

沖縄県立若夏学院擁壁改修工事 質問に対する回答

令和8年2月 13 日

No.	質問内容(要旨)	回答
1	前払い金は有るのでしょうか。	沖縄県建設工事請負契約約款第35条の規定に基づき、請求することができます。
2	工事請負金額の契約後 前払い金(40%) 中間前払い金(20%) は、申請書提出可能でしょうか。	沖縄県建設工事請負契約約款第35条及び第35条の2の規定に基づき、請求することができます。